

直前東大日本史発展演習

【3 回目】



添削課題

【1】

解説

【着眼点】

東大第1問の古代史では、外交、政治についての出題が目立つが、文化史も、「古代の仏教」(2002年)、「古代の文字文化」(2004年)など、かなりの頻度で出題がなされている。本問では文化史の分野でも出題頻度の高い弘仁・貞観文化から国風文化への推移が扱われており、両者の文化の特徴だけでなく、関連についての考察も要求されている。

【知識の整理】

●唐風化政策と唐風文化

古代律令国家は、8世紀に唐に倣って形成され、奈良時代には唐の文化が遣唐使によって日本にもたらされて天平文化が開花した。したがって天平文化は唐風の文化であるが、この文化を風俗や文芸も含めて一層推し進めたのが弘仁・貞観文化であり、その背景にあったのが、嵯峨天皇の行った唐風化政策である。

818(弘仁9)年、嵯峨天皇は詔を発して、朝廷の儀式を唐風に改め、宮廷の諸門の名称、人々の衣服、貴人に対する礼の作法などをことごとく唐風に改めさせた。

宮廷の諸門の名称は、従来その門を警護したと思われるヤマト政権以来の軍事氏族の名称が用いられていた(大伴門、佐伯門など)が、この詔以後は、縁起の良い漢字を用いた唐風の名称(陽明門、美福門など)に改められ、また貴人への礼の作法もそれまでの跪礼(ひざまずいてする礼)から立礼(立ってするお辞儀)に変化した。天皇の服装も改められ、伝統的な神事にはそれまでと同じく白の装束が用いられたが、政治的な儀式や外国使節への応対の際には唐の皇帝に倣った彩色の衣冠が用いられるようになり、同時期の蔵人所、検非違使の設置による天皇権力の向上と併せて、国制の頂点にある天皇の権威を示すこととなった。

朝廷の儀式の在り方は、821(弘仁12)年の『内裏式』の編纂によって唐風のものとして定着するが、嵯峨天皇は文化面でも唐風化を推し進めた。勅撰漢詩文集の編纂による漢詩文の奨励である。

9世紀前半には、嵯峨天皇の命による『凌雲集』(814年、小野岑守・菅原清公らが編纂)、『文華秀麗集』(818年、藤原冬嗣・菅原清公らが編纂)、淳和天皇の命による『経国集』(827年、良岑安世らが編纂)からなる勅撰漢詩文集が編纂された。これらは「文芸を国家経営の支柱とする」という中国の儒教の思想である文章経国思想の受容に伴って編纂されたものであり、『凌雲集』の序には、「文章は経国の大業」という魏の文帝の言葉が引用されている。

このような漢詩文の奨励と文章経国思想の浸透によって、大学での学問の主流はそれまでの明経道(儒教の研究)から紀伝道(漢詩文・史学の研究)に変わり、文章博士となった菅原清公を初めとして、小野岑守・都良香・菅原道真らの文人貴族(官僚)の台頭を促すこととなった。一方、漢詩文の発達や唐風の書の流行は唐風文化の受容・消化を進行させて、唐風文化を以後の文化の基盤として定着させることともなった。

●国域の確定

律令国家は、唐に倣った小中華帝国であることをめざし、南九州の隼人と東北の蝦夷を永らく異民族として扱ってきたが、桓武天皇の時代にはその方針は放棄されることになった。

800（延暦 19）年には、薩摩国・大隅国（隼人の居住地域）で班田収授が行われて隼人の公民化が行われた。一方東北の蝦夷とは、780（宝亀 11）年の伊治砦麻呂の乱に始まる蝦夷戦争が継続していたが、801（延暦 20）年の征夷大將軍坂上田村麻呂の派遣と胆沢城の建造（鎮守府を移転）により政府の優位は進み、805（延暦 24）年の藤原緒嗣と菅野真道による徳政論争によって、第 4 次の蝦夷征討は中止になったが、811（弘仁 2）年に文室綿麻呂が 2 万 6 千の兵を率いて爾薩体（現在の青森県八戸市周辺）・幣伊（現在の岩手県宮古市周辺）の征討を行うことによってひとまずの安定を得た。

こうして 813（弘仁 4）年に朝廷は「中外無事」を宣言することになり、以後日本の国域は陸奥国から南西諸島として意識されるようになった。

国域が確定し、その中が王土（天皇の支配領域）となると、この国の内と外を区別するという認識も強まったが、それはこの国の対外的対応にも変化を生じさせた。

9 世紀には隣国の新羅では政治的混乱が相次いだため、難民が帰化を求めて日本にやってくることも多かった。中華思想の立場に立てば、帰化人とは王の徳を慕ってやって来るものであるから、これは受け入れるべきものであり、朝廷も弘仁年間の前半（810 年代）には数十人の難民の帰化を許可していたが、承和年間の後半（840 年代）になると食料を与えて追放するようになった。

また外国との交流にも消極的になり、日本からの渡航は処罰の対象となると共に、997（長徳 3）年には高麗の国書を拒否し、10 世紀に続いた呉越王（五代十国時代の江南の王）の使節来航にも国書ではなく左大臣藤原忠平や左大臣藤原実頼の私信で応えるなど対外的には孤立主義を取るようになった（もっとも、中国・高麗からの商船の来航は相次ぎ、貴族層は大宰府での交易には積極的に参加している）。

●国風文化期の文芸

国域の確定とその後の対外政策はこの国の国家意識（本朝意識）を高め、9 世紀後半には唐文化の消化・吸収を受けて日本独自の文化が現れてきた。国風文化である。

国風文化の時期には和歌や仮名文学が発達したが、この時代にも漢詩文は貴族の必須の教養であったため、漢詩文も忘れられたわけではなく、宮廷の女房たちの教養の基盤は漢詩文などの漢文学であり（「香炉峯の雪」などの『枕草子』中の逸話を思い出して欲しい）、漢詩文も盛んに作られ、漢詩文集も編纂された。それが 11 世紀に藤原明衡が編纂した『本朝文粹』や高階積善が編纂した『本朝麗藻』であるが、これらには 9 世紀頃から書名に使われ始めた「本朝」の語が冠せられ、異朝とは異なる本朝という日本意識が強く現れることになった。

漢詩に対して和歌は、9 世紀前半には私的な会合などで詠われるだけだったが、9 世紀後半には、後に六歌仙（僧正遍昭・在原業平・文屋康秀・喜撰・大友黒主・小野小町）と呼ばれる歌人たちの活躍が始まった。提示文中の素性法師は僧正遍昭の子で、当時和歌の名手として知られており、宇多上皇の奈良吉野への行幸に招かれて途中参加し、上皇から御衣・馬を下賜されて厚遇された。

宇多上皇の子の醍醐天皇の下では藤花宴と呼ばれる宮中の公式の和歌行事も始まり、905(延喜5)年には醍醐天皇の命で、最初の勅撰和歌集である『古今和歌集』が紀貫之・紀友則・凡河内躬恒・壬生忠岑らによって編纂された。この和歌集では平がなで書かれた仮名序(紀貫之作)が有名だが、漢字で書かれた真名序(紀淑望作)もあり、そこには「和歌は人民の願いに適うように官人の適正を選択するものである」と記されて、公的世界における和歌の重要性が強調され、この後和歌は公的なものと位置付けられて、『後撰和歌集』『拾遺集』等の三代集、さらに八代集に繋がっていくことになった。

和歌が発達するのとはほぼ同じ9世紀にはかな文字の普及も進んだ。漢字の音訓を用いて日本語を表記する万葉仮名はすでに7世紀には登場してくるが、9世紀には、万葉仮名の崩し字である草書体が簡略化されて平がなが生まれ、また、僧侶が経典の訓読を簡略化するために用いた偏や冠、旁から片かなが生まれた。

日本語を書き表すための文字の進化によって、和歌だけでなく散文に置いても日本人の感覚や心情を十分に表現することが可能になり、平がなは女手と呼ばれて、9世紀以降の国文学、特に女流文学の発達を支えることになった。

969(安和2)年の安和の変以降、摂政・関白が常置の職となり藤原北家の権力が確立すると、外戚の座を求める藤原氏の有力貴族は自分の娘を次々に天皇の後宮に送り込んだ。当時の婚姻の形式は招婚婚であったため、これは形式上は天皇を婿に迎えることになり、入内する娘の室はそれぞれの家のいわば別邸という位置付けであった。したがってその室の調度一切や娘に仕える女房や下女は娘の実家が用意することになり、その際多くの選りすぐりの有能な女性が女房としてともに送り込まれた。なかでも、一条天皇(在986~1011)の後宮には中宮彰子に仕えた紫式部、皇后定子に仕えた清少納言などの教養の高い女性が参集し、後宮は一種のサロンとなっていた。

紫式部の『源氏物語』、清少納言の『枕草子』などの文学作品はこのような世界を背景に書かれたが、同時代には藤原道綱の母による『蜻蛉日記』、菅原孝標の女による『更級日記』などの日記文学も書かれるなど女性の手による仮名文学が発達した。

解答例

9世紀前半には、唐風化政策と文章経国思想の浸透で漢詩文が隆盛し、唐風文化が文化の基盤として定着したが、国域の確定と朝廷の対外的孤立主義は、9世紀後半以降自国意識を高めさせて和歌への関心が高まり、勅撰和歌集も編纂された。摂関政治の確立とかな文字の普及によって、11世紀には宮廷の女房たちによる仮名文学も発達する一方、漢詩文集でも本朝の語を用いて国家意識を示した。

(179字)

【配点の目安】（配点 25 点）

9 世紀前半… 1 点

背景 唐風化政策… 2 点, 文章経国思想の浸透… 2 点

文芸 漢詩文の発達… 1 点, 唐風文化が文化の基盤を形成… 2 点

9 世紀後半… 1 点

背景 国域の確定… 2 点, 対外的孤立主義… 2 点

文芸 和歌の流行… 1 点, 勅撰和歌集編纂… 2 点

11 世紀… 1 点

背景 摂関政治の確立… 2 点, かな文字の普及… 2 点

文芸 宮廷の女房たちによる仮名文学の発達… 2 点,

本朝意識（国家意識）… 2 点

【2】

解説

【着眼点】

地図利用の問題であるが、両方の小問で使うわけではない。Aは関所の廃止や道路の整備が交通の利便性を高めることに注目して考えよう。Bは地図の中心にある安土が問われていることから地図が何を意図しているかを読みとることが必要であるが、一方において安土築城の時期に織田信長が置かれていた政治的・軍事的環境にも留意が必要である。

【知識の整理】

●安土の地理的環境

近江国安土山は、琵琶湖東岸に突きだした標高 200 メートル足らず（196.3 m、湖面からの標高は 114 m）の小山である。山下には下街道（浜街道、江戸時代に朝鮮通信使が通行したことから朝鮮人街道とも呼ばれる）が通り、これを隔てて向かい側の山にはかつて南近江を支配した六角氏の居城のあった観音寺山があり、山を越えた先には上街道（中山道）が通っていて、両者は北の鳥居本で合流する。鳥居本からは道は再び分かれ、東は不破の関（古代の三関の 1 つ）を越えて関ヶ原、岐阜を経て東海から東国方面に通じ、琵琶湖沿いを北行すれば若狭小浜と並んで日本海の要港であった敦賀のある越前から北陸方面に通じている。

一方安土から下街道を南へ行くと、守山で中山道と合流し、その南の草津からは東海道と合流して大津から京都、さらに淀川沿いに大坂や山陽道へと道は通じ、草津から東行すれば、鈴鹿峠を越えて伊勢国に入って亀山で道を分け、東海道の桑名（伊勢長島はこの近くにある）、伊勢街道の大湊（伊勢神宮の門前町山田の外港）などの伊勢湾沿岸の諸港に通じている。

尾張、美濃に続いて近江、伊賀・伊勢も支配下に置いた信長はその領域内の（上に取り上げたような）街道の整備や関所の廃止を行っていった。その目的の 1 つが信長の得意とした迅速な軍事行動を確保するためであったことはいうまでもないが、もう 1 つの目的として、中世の流通経済の発達を阻害していた関銭徴収の廃止や道路の整備によって物資の流通の活発化をはかる点にあったということもいえるだろう。

ところで、ここまでの陸上交通の状況から見ると、実は、かつての六角氏の居城観音寺城の

方が、山が高すぎる（436.7 m）という弱点はあるものの桑名へのもう一つのルートである八風越えに通じている点で有利になる。にもかかわらず信長はなぜ安土に新城を築くことを考えたのか、それが安土の持つもう1つの地理的条件であり、最初にも書いた琵琶湖に突きだした小山であるという点である。

安土は現在は干拓によって湖岸からかなり離れたところに位置するが、信長の時代には湖岸に面する位置にあった。またその麓には常楽寺、豊浦などの港を持つ集落も存在し、信長はこの港も組み込んで安土山下町を形成した。この港からは対岸の坂本への水上からの軍事出動も容易であるが、それ以上に、当時の琵琶湖は、越前の敦賀や若狭の小浜から琵琶湖北岸の塩津・今津などの港を経て湖上を渡り、大津・坂本などの琵琶湖南岸の港から逢坂越えて京都へと通じる物流のルートであり、安土はその中間に位置していた。

●安土築城時の信長を取り巻く軍事環境

まず織田信長の統一過程を、年表で確認しよう。

1560（永禄3）年	桶狭間の戦いで今川義元を破る
1567（永禄10）年	美濃を制圧し、稲葉山を岐阜と改称
1568（永禄11）年	足利義昭を奉じて入京
1569（永禄12）年	堺・草津・大津に代官を設置。伊勢を支配下に置く
1570（元亀元）年	姉川の戦いで朝倉義景・浅井長政の連合軍を破る。石山戦争開始
1571（元亀2）年	比叡山延暦寺焼き打ち
1573（天正元）年	足利義昭を河内に追放（室町幕府滅亡）
1574（天正2）年	伊勢長島の一向一揆を弾圧
1575（天正3）年	長篠合戦で武田勝頼を破る。越前の一向一揆を弾圧
1576（天正4）年	安土城築城開始
1580（天正8）年	石山本願寺と講和（石山戦争終了）
1582（天正10）年	武田勝頼滅亡。本能寺の変

以上が織田信長の主な年譜であるが、この中で安土築城を開始した1576（天正4）年頃の信長を取り巻く政治的・軍事的環境を見てみよう。

1575（天正3）年に長篠合戦で武田氏の騎馬軍団を圧倒的な鉄砲の力で破った信長の版図は、不安定な要因を抱えているとはいえ、同盟関係にある徳川家康の三河を加えれば、本国の尾張・美濃に加え伊勢・伊賀・近江・越前・若狭や畿内などに渡っていたが、その不安定要因の第一が領域内に勢力を持つ一向一揆の存在であった。というのも、信長と將軍義昭の反目が顕著になった1570（元亀元）年以來、一向宗の本山である石山本願寺顕如は義昭の側に立って諸国の門徒に決起を呼びかけ、このあと1580（天正8）年まで続く石山戦争を継続していたからである。信長は1574（天正2）年には伊勢長島の一向一揆を、1575（天正3）年には越前の一向一揆を虐殺ともいえる殲滅戦で弾圧しているが、その余韻は信長が安土築城を開始した1576（天正4）年段階では十分に残っていたし、石山本願寺は毛利氏と結んで根強い抵抗を続けていた。また、この時期の信長は、1575（天正3）年に権大納言・右近衛大将、1576（天

正4)年に正三位内大臣、翌年には従二位右大臣と官位を進め、未だ朝廷の權威を背景に天下を掌握している段階であり(後に信長はこの官位の体系から離脱し、自らを公儀と位置付けていくが)、今後の統一事業のためにも京都の掌握と大坂の石山本願寺を征服する必要があった。

●流通経済と信長

信長の統一事業のために大坂石山本願寺の征服が必要と書いたが、これは中国・四国への版図拡大のための必要性であるばかりではなく、信長のめざす天下構想とも関係していたといえる。それが次に述べる流通経済と信長の天下構想との関連である。

信長・秀吉・家康の三者はよく比較され、その際信長政権の土地政策の未熟さが指摘されることが多いが、これは見方を変えれば、信長の興味が土地政策にはさほどなかったということでもあり(もちろん信長にはその時間もなかっただろうが)、信長の天下構想が土地と農民の支配よりも、むしろ都市と商人(流通経済)の支配をめざしたものであった、ということでもあって、それは信長の統一過程にも現れている。

尾張・美濃を支配下に置いた信長は1569(永禄12)年には伊勢を支配下に置いたが、これによって、信長は伊勢湾の水運の中心であり、東国と結ぶ広域流通の拠点でもある桑名・大湊などの諸港を掌握した。ついで1570(元亀元)年からは越前に進攻し、すでに服属していた若狭と合わせ、日本海の物資流通の中心である若狭小浜・越前敦賀の掌握をめざす一方、1571(元亀2)年には比叡山延暦寺を屈服させて琵琶湖南岸の港町である坂本を支配下に置いた(同じく南岸の天津・草津はすでに代官を置いている)。こうして伊勢湾・日本海・琵琶湖の3つの海と湖を支配下に置き、その流通を掌握する位置に拠点として安土城を構えた信長にとって、次の目的は、古代以来の西日本と都との物資流通の大動脈である淀川から瀬戸内海の掌握であった。そのためにも当面の敵は、大坂に拠点を置き瀬戸内海東部の制海権を握る石山本願寺であり、さらに瀬戸内海西部の制海権を握る毛利氏であったといえる。

解答例

A 関銭徴収の廃止によって領国内の物資流通の活性化をはかるとともに、城下から領国内外への軍事行動の迅速さの確保をめざした。

(60字)

B 安土は、信長が当面の敵とする一向一揆の勢力の強い越前・伊勢や本願寺の本山石山への出兵が容易であり、権力の根拠とする朝廷の所在地京都を監視下に置く位置にあった。一方、琵琶湖に面した安土は、日本海から都への物資流通の大動脈である琵琶湖水運を掌握でき、伊勢湾へも道が通じて東国と都を結ぶ流通を把握できた。

(150字)

【配点の目安】（配点 25 点）

A

関銭徴収の廃止… 2 点 ⇒ 領国経済の活性化… 3 点

城下からの出兵の迅速性の確保… 3 点

B

中世の物資流通の在り方

：日本海側から琵琶湖水運を経て京都への経路が物流の大動脈… 3 点

東国・太平洋側からは伊勢湾から陸路で京都へ物資を輸送… 2 点

⇒ 安土は流通経路の掌握に適する… 3 点

信長を取り巻く軍事情勢：朝廷の所在地である京都掌握の必要… 3 点

石山本願寺との抗争… 2 点、伊勢・越前の一向一揆勢力… 2 点

⇒ 出兵のための交通の利便性… 2 点

【3】

解説

【着眼点】

「人參代往古銀」などという銀貨を知っていた受験生は、誰一人いないであろう。教科書や用語集にも載せられていない。しかし、東大日本史では、例えば 2006 年の第 3 問で出題された幕末の琉球に関する問題などのように、素材を与えて考えさせる問題も出題されている。構想力が問われるのである。さて、本問では貿易と貨幣改鑄に関する提示文が与えられている。朝鮮からの輸入の半分が白糸（中国産生糸）で占められており、これが「人參代往古銀」の鑄造と関係していると推測できるだろう。では、なぜ白糸が対馬から？まずは鎖国後の長崎貿易の推移から見ていくことにしよう。

【知識の整理】

●糸割符制度

17 世紀の段階では、中世に引き続き上質な中国産生糸（白糸）が西陣織を初めとする絹織物の生産に重宝されていたが、その取引はポルトガル商人が主導権を握っていた。そこで、1604（慶長 9）年に創設されたのが糸割符制度である。これは、幕府が指定した糸割符仲間で生糸の価格を決定し、ポルトガル商人から一括購入して、国内の商人に売却するというものである。糸割符仲間は、当初は京都・堺・長崎の商人から選ばれ、1631（寛永 8）年には江戸・大坂の商人も加わって、五ヶ所商人と呼ばれた。その後中国船、オランダ船にも適用が拡大され、1641（寛永 18）年に平戸のオランダ商館が長崎出島に移されると、貿易の特権を失った平戸藩にも配分が認められている。こうして、糸割符制度は鎖国体制にスムーズに組み込まれていった。

糸割符制度の目的は、ポルトガル商人から主導権を奪い返すとともに、幕府が対外貿易を統制・独占することにあった。また、国内産業が未発達であったため、幕府は貿易量を制限しようとした。それゆえ、幕府から認められた五ヶ所商人が貿易を独占し、取引量も制限されて

いる状況に、中国商人や国内の新興商人は不満を募らせていた。

●長崎貿易の変遷

こうした中で、糸割符制度を逆手に取って廃止に追い込む人物が現れた。台湾で明の復興に尽力し、近松門左衛門の浄瑠璃戯曲『国性爺合戦』にも描かれた、鄭成功である。生糸貿易を財源としていた鄭成功は、秋に取り決められた公定価格が1年間変わらないという仕組みを利用しようと考えた。すなわち、秋に日本（出島）への生糸持ち込み量を減らせば、供給不足で公定価格は引き上げられる。そうしておいて、翌春に大量に出荷すれば巨利を得ることができる。鄭成功がこの計画を実行したのが1654（承応3）年の秋のことで、翌春の1655（明暦元）年に五ヶ所は支払いに応じきれなくなり、糸割符制度はいったん廃止された。

この後、生糸の取引は相対のこと（自由貿易）とされたが、中国商人に主導権を奪われてしまう（提示文にもあるとおり、オランダは台湾から撤退するなど東アジア貿易から手を引きつつあった）。1672（寛文12）年からは、かつての五ヶ所商人らが目利役として価格を決定する仕法商法が行われたが、以前の糸割符制度と同様の不満に加え、輸入額が無制限であったことから金銀の海外流出が問題となった（17世紀後半には金銀産出量の減少によって幕府財政が悪化していたことを思い起こそう）。そこで、1685（貞享2）年に定高仕法が採用された。1年間の取引額を中国船は銀6000貫目、オランダ船は銀3000貫目までに制限したもので、新井白石による1715（正徳5）年の海舶互市新例に引き継がれていく。合わせて、1688（元禄元）年に中国船の来航を年間70艘に限定し、長崎に唐人屋敷を置いて密貿易の増加に対処した。

このように、出島における生糸貿易は縮小の方向に向かっていったため、対馬藩を介して朝鮮から輸入するルート的重要性が高まっていたのである。

●江戸時代の日朝関係

対馬を支配する宗氏は、朝廷の明法家として栄えた惟宗氏の支族とされる。12世紀頃から対馬国の在庁官人として台頭し始めた。山がちで耕地の少ない対馬で生きる宗氏にとって、朝鮮との貿易は生命線であった。しかし、1510（永正7）年に発生した三浦の乱以降、貿易の規模は大幅に縮小されていた。そして、豊臣秀吉による朝鮮出兵である。小西行長の傘下に従軍した宗氏であったが、戦後には関係の修復と貿易の再開をめざし、必死の決意で和平交渉に乗り出す。1599（慶長4）年に送った使いは、誰一人として島に帰って来なかったという。まさに命がけであった。

そこで、宗氏は徳川幕府を後ろ楯にして国交を回復する道を選んだ。幕府にとっても、日本の支配者として名を知らしめる良い機会である。また、朝鮮としても、明の衰退、ヨーロッパ人の進出という激動の東アジア情勢の下で、日本の内情に探りを入れたかった。こうして、三者三様の思惑が絡み合いつつ、1607（慶長12）年、徳川将軍からの国書への回答と朝鮮人捕虜の送還のため「回答使兼刷還使」の来日を実現し、ここに国交が回復された。

なお、対馬藩は日朝両国のメンツを立てるため、再三にわたって国書の偽造を行っている。徳川幕府は朝鮮を朝貢扱いし、朝鮮側は対等な立場と考えていたからである。国書も書き換えなければ通らない。間に挟まれた対馬藩の涙ぐましい努力があったからこそ、荒波立えず穏便に事を済ませることができたのである。1635（寛永12）年には、対馬藩家老の柳川調興が長

年にわたる国書偽造を幕府に訴えるという柳川一件が発生する。柳川調興の主君宗義成に対するクーデターというのが実情であったようだが、3代将軍徳川家光の御前で両者が意見を戦わせた末、宗義成は無罪、柳川調興は津軽に流罪とされた。幕府はこれまでの経緯を不問とし、宗氏を仲介として朝鮮と「通信（信を通じる）」する道を選んだのである。

それはさておき、国交回復から2年後の1609（慶長14）年、宗氏は「日本国王使」と名乗って朝鮮に使節を派遣し、己酉約条を結んだ。その結果、宗氏には歳遣船20艘と釜山への倭館の設置が認められ、朝鮮貿易を独占することとなった。そして、交易権を家臣にも分け与えることで、宗氏は主従関係を結ぶことができたのである。

●「人參代往古銀」

輸入額の半分近くを占める中国産白糸は、対馬藩の主財源であった。近世初頭において、生糸の出荷先といえば、京都西陣の職人たちである。対馬藩は京都に藩邸を構え、利益を上げていた。一方、輸出の3分の2近くは代価として支払った銀である。慶長丁銀は純度が80%もあったために中国でも重んじられ、「倭銀」として朝鮮からそのまま再輸出されていた。

それゆえ、度重なる貨幣改鑄による品位の低下が対馬藩にとって悩みの種であったことは想像に難くない。実際に、年表にも挙げたとおり、1706（宝永3）年には「まったく銀を抽出できず、歩合が決められない」と、品位50%の宝永金銀の使用を拒否されてしまった。そこで、対馬藩は慶長丁銀と同品位（80%）の貿易用銀貨の鑄造を幕府に求めた。名目は、幕府の命により朝鮮人參を買付けるためである。しかし、本当の目的は生糸の輸入にあった。朝鮮（中国）側の日本銀に対する信用を回復することが、対馬藩にとっては死活問題だったのである。

しかし、歴史とは皮肉なものである。18世紀には北関東の農村を中心に養蚕が発達する。また、御禁制であった朝鮮人參も、享保の改革における実学奨励の一環として各地で栽培が始まった（松江藩の松平治郷）。国産化の進展は特権的に輸入・販売してきた対馬藩の財政を直撃した。「人參代往古銀」鑄造の要求は、対馬藩の焦りの裏返しでもあったのである。

解答例

17世紀後半にはオランダの中国撤退や輸入額の制限などで中国産生糸の長崎での取扱量が減少したため、西陣の職人らは朝鮮から対馬を介した経路を利用して入手するようになり、朝鮮貿易を主財源とする対馬藩も積極的に輸入した。しかし、2度にわたる改鑄で銀貨の品位が低下したことから信用を失い、輸入に支障を来していた。

（150字）

【配点の目安】（配点 25 点）

①オランダの中国撤退・輸入額の制限…4 点

⇒中国産生糸の長崎での取扱量が減少…4 点

↓

②代わって対馬を介して朝鮮から輸入するルートで西陣の職人らは利用…4 点

⇒朝鮮貿易を主財源とする対馬藩も積極的に輸入…4 点

↓

③（but）貨幣改鑄＝銀貨の品位低下…4 点

⇒信用を失い、輸入に支障が生じる…5 点

【4】

解説

【着眼点】

第一次世界大戦中から戦後にかけての日本国内および国際情勢を考慮した上で、ILOへの加盟の理由を考える問題である。当時は国際的には1917（大正6）年にロシア革命が起こっており、各国はその波及を恐れていた。また、国内では米騒動に代表される社会不安・政治不安の高まりがあった。

【知識の整理】

国際労働機関（ILO）とは、労働条件を改善して社会正義を実現し、それによって恒久平和の確立をめざす世界的な国際組織である。第一次世界大戦後の1919（大正8）年、ヴェルサイユ条約によって設立され、当時は国際連盟の一機関だった。第二次世界大戦後は、国際連合と連携する独立の専門機関となった。本部は、スイスのジュネーヴにある。

このような機関が生まれたのは、19世紀に資本主義経済が目覚ましい発展を遂げ、その過程で大量の工場労働者が発生し、しかも彼らが貧困と窮乏に陥って社会不安、さらには政治不安が生じ、それが国際的にも波及するようになったからである。各国に労働組合が生まれ、それが国際的に連帯し、政府もまた工場法や労働法をもってこれに対処し、20世紀に入ってから、労働者保護の条約を国際的に結ぶようになった。そして、第一次世界大戦の直前およびその過程（とくに1917〈大正6〉年のロシア革命）での社会不安・政治不安の高まりは、ついに戦後の平和条約の中でこの機関を誕生させた。

この機関は、政府間の条約（国際労働機関憲章）に基礎を持つが、その機関として他に例のない特色は、機関成立の経緯からも推察されるように、政府代表だけでなく、労働者代表・使用者代表を加えた3部構成をとっていることである。それによって労資の利害が調整され、社会不安も克服されるという「協調主義」の立場に立っている。

この機関は、労働総会（国際労働会議）・労働理事会および事務局から成るが、総会は各加盟国4人の代表（政府2・労働者1・使用者1）で構成され、理事会は政府代表28、労働者代表14、使用者代表14の計56人で構成される。理事会の政府代表のうちの10人は日本を含む10の「主要産業国」から出されるが、他の政府代表と労働者・使用者の代表は、総会のそれぞれの代表（主要産業国の代表を除く）によって選挙される。任期は3年である。この総会

と理事会を通じて、代表は国ごとに行動するのではなく、三種の代表は全く独立した平等の資格で審議に参加し、また表決権を行使する。

この機関の最も重要な活動は、総会による労働条約と労働に関する勧告の審議採択であり、また条約の遵守、勧告の実施に関する監督や調査である。また、理事会は、条約不遵守に関する労働者・使用者団体の申し立て、および条約違反に関する加盟国の苦情の処理に当たる。

以上が国際労働機関の概要であるが、これに加盟するに至った、当時の日本国内の状況はいかなるものであったのだろうか。まずは1918（大正7）年に米騒動が起こり、それに伴う社会不安・政治不安の中で、大戦景気による工業の発達で次第にその地位を向上させつつあった労働者も賃上げを求めてストライキなどの労働争議を頻発化させていた。なお、これに先立ち、1912（大正元）年に鈴木文治らによって共済・修養をはかる労資協調組織として発足した友愛会が、1916（大正5）年には2万名を超す団体となり、次第に労働争議や労働組合活動を支援する戦闘的な全国的労働組合へと脱皮していた。こうした状況下において、ロシア革命の影響による社会主義運動の高揚を恐れた政府は、国内のこうした動きを沈静化させるためにも国際労働機関への加盟を進めたのである（なお、友愛会が大日本労働総同盟友愛会と改称するのは、日本の国際労働機関加盟後のことである）。

一方、国際的にはどのような状況であったのだろうか。これは先にも述べた通り、ロシア革命の波及を恐れる資本主義諸国の共同歩調が根底にあった。加えて、大戦中に欧米列強がアジア、なかんずく中国から撤退したのをいいことに、二十一条の要求を突き付けて盛んに中国進出を進めた日本に対して、列強は日本の大国化を認めつつも、警戒感を強めていた。その結果日本は国際社会において孤立化する危険性が常に存在した。そのため、日本は1920年代を通じて、欧米列強に対しては一貫して協調外交政策を採るようになったのである。

解答例

ロシア革命の波及を恐れた他の資本主義諸国同様、日本国内では米騒動以来社会的混乱が続き、大戦景気により労働者の地位が向上したことで労働争議が頻発化した。労資協調を採っていた友愛会も戦闘性を強めるなど、労働運動の拡大を抑える必要が生じた。加えて、第一次世界大戦中の日本の中国進出に警戒感を強めた欧米列強に対して、日本は対欧米協調外交を堅持するためILOに加盟した。

（180字）

【配点の目安】（配点 25 点）

《国際的要因》

- ① ロシア革命の波及を恐れる資本主義諸国の共同歩調（根底）… 4 点
- ② 大戦中の日本の中国進出に対する欧米列強の警戒感… 4 点
⇒日本は対欧米協調外交政策を採る… 4 点

《国内的要因》

- ③ 米騒動による社会不安・政治不安… 4 点
- ④ 大戦景気による工業の発達により，労働者の地位向上… 2 点
⇒労働争議が頻発化… 3 点
- ⑤ 労資協調団体であった友愛会が戦闘的団体に变化… 4 点



会員番号	
------	--

氏 名	
-----	--